

第2期総合戦略(素案)KPI一覧

資料6  
令和元年度第2回逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進会議  
令和2年1月23日(木)

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	合計特殊出生率が1.53になっている。	【現状】 1.28(2017年)	【数値目標設定の考え方】 展望人口の出生率の仮定に合わせ、1.53を目標にする
------	---------------------	---------------------	--

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
【基本的方向1】 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める	①結婚から妊娠、出産に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婚活」の支援</li> <li>・思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等の実施</li> <li>・子宮頸がん検診の充実</li> <li>・不妊治療、不育症治療に係る助成</li> <li>・妊婦健診の充実</li> <li>・産後ケア事業による支援</li> <li>・妊産婦・乳児訪問等の実施</li> <li>・母親両親教室の充実</li> </ul>	出生数が400人/年になっている	357人	これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。
	②子育てを支える取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★子育てネットワーク構築事業の推進(子育てポータルサイトの運営等)</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の円滑運用</li> <li>・小児医療費に係る助成の充実</li> <li>・子育て支援センターの運営</li> <li>・子育てに係る相談の充実</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業の充実</li> <li>・保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実</li> <li>・幼稚園就園等に係る支援</li> <li>・放課後児童への対応の充実(ふれあいスクール、放課後児童クラブ等)</li> <li>・家庭教育推進事業の充実</li> <li>・学校給食の安定的な提供</li> <li>・子育てと仕事を両立させる環境整備</li> </ul>	子育てポータルサイトのアクセス数が203,000件/年になっている	202,446件	これまでの実績を踏まえ、目標を上方修正する。

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
【基本的方向1】 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める	③子育てを楽しめる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 体験学習施設講座事業の推進</li> <li>★ 池子の森自然公園整備事業の推進</li> <li>★ 共育ネットワーク構築事業の推進</li> <li>・ 公園の整備</li> <li>・ 親子遊びの場の運営、支援</li> <li>・ ほっとスペース、プレイパーク等の運営</li> <li>・ 読書活動の推進(おはなし会等)</li> </ul>	体験学習施設の主催講座の延べ参加者数が <u>2,000人/年</u> となっている	1,450人	これまでの実績を鑑み、目標数値を見直し、参加者数を増やす努力を続ける。
	④支援を必要とする子どもへの取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 療育推進事業の推進(療育教育総合センターの運営)</li> <li>・ ひとり親家庭等への<u>継続的な支援</u></li> <li>・ <u>子どもの貧困に関する取組み</u></li> <li>・ 要保護児童に対する取組み</li> <li>・ <u>支援を必要とする子ども</u>に対する学習支援</li> </ul>	療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内18歳までの子どもに対する割合が <u>10.7%</u> になっている。	9.9パーセント	2012(平成24)年及び2017(平成29)年に文部科学省が実施した調査等において、義務教育について特別な支援を必要とする児童生徒が全児童生徒に対して約10.7%の割合となっている。このことから、特別な教育的支援を必要とする児童生徒すべてが、相談や障害児通所支援を利用することをめざすもの。
【基本的方向2】 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する	①学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>★教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進</li> <li>・ 授業研究の充実</li> <li>・ 地域教育力の活用</li> <li>・ 学校施設の整備・充実</li> </ul>	<u>各学校で年3回、すべての教員が「自己チェックリスト」を実施し、教育指導(教)員の授業観察後のフィードバック時に、授業についての振り返りに活用している。</u>	各学校で年2回、すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業についての振り返りを行っている。	「自己チェックリスト」はすべての教員が実施し停るが、活用の部分が不十分だったため、どのように活用するかを明確にするもの。
	②支援を必要とする児童・生徒への取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進&lt;再掲&gt;</li> <li>★療育推進事業の推進(療育教育総合センターの運営)&lt;再掲&gt;</li> <li>・ 校内支援体制を活用した支援教育の推進</li> <li>・ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進</li> </ul>	療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内18歳までの子どもに対する割合が <u>10.7%</u> になっている。	9.9パーセント	2012(平成24)年及び2017(平成29)年に文部科学省が実施した調査等において、義務教育について特別な支援を必要とする児童生徒が全児童生徒に対して約10.7%の割合となっている。このことから、特別な教育的支援を必要とする児童生徒すべてが、相談や障害児通所支援を利用することをめざすもの。

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
【基本的方向2】 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する	③子どもの社会教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 共育ネットワーク構築事業の推進&lt;再掲&gt;</li> <li>★ 体験学習施設講座事業の実施&lt;再掲&gt;</li> <li>・ 共育のイベントの開催</li> <li>・ 放課後児童への対応の充実(ふれあいスクール、放課後児童クラブ等)&lt;再掲&gt;</li> <li>・ 青少年の健全な育成に係る事業の推進</li> <li>・ 子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進(アウトリーチ活動等)</li> <li>・ 子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進</li> </ul>	子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが延べ10,000人/年になっている	9,622人	これまでの実績を踏まえ、上方修正。
【基本的方向3】 男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進める	①ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★男女共同参画プラン推進事業の推進(ずし男女共同参画プランの改定、男女共同参画啓発事業の実施、(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究等)</li> <li>★市民協働推進事業の推進</li> <li>★子育てネットワーク構築事業の推進(子育てポータルサイトの運営等)&lt;再掲&gt;</li> <li>・ ライフステージや学習要求に応じた学習機会の提供</li> <li>・ 母親両親教室の充実&lt;再掲&gt;</li> <li>・ 家庭教育推進事業の充実&lt;再掲&gt;</li> <li>・ 保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実&lt;再掲&gt;</li> <li>・ テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取組み</li> <li>・ <u>子育てと仕事を両立させる環境整備&lt;再掲&gt;</u></li> </ul>	<u>逗子市の母親両親教室へパートナーと参加する初妊婦の割合が、全初妊婦の内40パーセントになっている</u>	37.2パーセント	これまでの実績を踏まえ設定。
	②働きながら子育てしやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育環境の充実(待機児童ゼロ、延長保育ほか)</li> <li>・ 病児・病後児保育の充実</li> <li>・ 放課後児童への対応の充実(ふれあいスクール、放課後児童クラブ等)&lt;再掲&gt;</li> <li>・ 子育てに係る相談の充実&lt;再掲&gt;</li> <li>・ ファミリー・サポート・センター事業の充実&lt;再掲&gt;</li> <li>・ <u>保育士確保に向けた取組みの推進</u></li> </ul>	市内保育所の待機児童数が0人になっている	18人(2019年4月)	これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。

## 基本目標2 逗子市への新しいひとの流れをつくる

数値目標	5年間の転入超過数が累計で1,000人になっている。		【現状】	694人 (2018年度までの4年間の累計)		【数値目標設定の考え方】	これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。	
基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方			
【基本的方向1】 逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する	①移住・定住施策の推進	<p>☆<u>空き家解消事業の推進(空き家の流通促進、活用等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転出者・転入者の実態、意識の把握・活用</li> <li>・ 移住・定住に関する取組み</li> <li>・ 転入者に対するウェルカム感を高める施策に関する取組み</li> </ul> <p>・ <u>住環境形成計画の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不動産業、金融機関との連携策に関する取組み</li> </ul>	移住・定住に係る相談が <u>30件/年</u> になっている	14件	3年間の平均が7件であることから、下方修正。11月末現在の今年度の件数が、13件であることを踏まえ、設定。			
【基本的方向2】 「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する。	①シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>シティプロモーション戦略の推進</u></li> <li>・ 情報発信の充実</li> <li>・ フィルム・コミッションに関する取組み</li> <li>・ 景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」の活用</li> </ul> <p>・ <u>逗子の魅力向上事業の推進(逗子旅+(プラス)プロジェクトなど)</u></p> <p>・ <u>逗子市広報大使による発信</u></p>	市HPのシティプロモーションのページへのアクセスが <u>35,000件/年</u> になっている	30,113件	2018年にリニューアルし、大幅にアクセス数が増加したため上方修正。2019年度のアクセス数も2018年度同様30,000件前後と見込まれることを踏まえ、設定。			
	②交流人口の増加や <u>関係人口の創出</u> に寄与する取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 逗子海岸保全活用事業の推進(海水浴場の開設・運営など)</li> <li>★ 自然の回廊プロジェクト推進事業の推進</li> <li>★ 池子の森自然公園整備事業の推進&lt;再掲&gt;</li> <li>★ 逗子アートフェスティバルの充実</li> <li>★ 商工業振興事業の推進(商工会・商店街への助成、(仮称)商工業振興計画の策定など)</li> <li>★ 東逗子地域の活性化を目指したJR東逗子駅前用地活用事業の推進</li> <li>★ <u>小坪海浜地域活性化事業の推進(小坪漁業協同組合への助成、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定など)</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本一安全安心で楽しいファミリービーチの推進</li> <li>・ 逗子市観光協会への助成</li> </ul>	入込観光客数が <u>年間105万人</u> になっている。	1,001,435人	これまでの実績を踏まえ、上方修正。			

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
<p>【基本的方向2】 「また訪れたい」 「いつか訪れたい」 から「住みたい」と いう気持ちになる ようなシティプロ モーションを推進 する。</p>	<p>(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光情報発信の充実(デジタルサイネージによる提供等)</li> <li>・ 三浦半島観光連絡協議会を中心とした、三浦半島で連携した取組みの推進</li> <li>・ 県の <u>三浦半島魅力最大化プロジェクト</u>等との連携</li> <li>・ マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による<u>地域ブランディング</u></li> <li>・ 秋・冬の海岸の活用(プロジェクションマッピング海浜投影等)</li> <li>・ 「自転車半島宣言」の推進(自転車による三浦半島回遊に係る観光推進等)</li> <li>・ <u>文化財の新規指定及び積極的な公開活用</u></li> <li>・ <u>逗子の魅力向上事業の推進(逗子旅+(プラス)プロジェクトなど) &lt;再掲&gt;</u></li> <li>・ <u>ふるさと納税や企業版ふるさと納税に関する取組み</u></li> <li>・ <u>三浦半島DMO事業との連携</u></li> </ul>	<p>(続き)</p>	<p>(続き)</p>	<p>(続き)</p>

### 基本目標3 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる

数値目標	個人市民税納税義務者数が <u>28,900人</u> になっている。 ※均等割のみの者を除く。	【現状】 28,083人 (2018年度)	【数値目標設定の考え方】 4年間の平均伸び率が100.5%であることから、今後5年間も毎年この伸び率が続くかと仮定して、上方修正
------	---	-----------------------------	---

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
【基本的方向1】 東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める	①快適な通勤環境の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進</li> <li>・ 鉄道事業者との連携による通勤電車本数の維持</li> <li>・ より快適な通勤環境整備への支援</li> <li>・ 公共交通機関への乗り換えを容易にするシステムに関する取組み</li> <li>・ 駐輪場の整備</li> </ul>	<u>逗子市の良い点と感ずる事柄として「通勤・通学に便利」とする市民の割合が45パーセントと</u> なっている	39.0パーセント	従前までは市営駐輪場の収容台数をKPIに設定していたが、民間事業者による設置も増えたことから、民間サービスも含めた市民の印象をKPIに設定することとした。
【基本的方向2】 商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る	①商工業の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 商工業振興事業の推進(商工会・商店街への助成、(仮称)商工業振興計画の策定など) &lt;再掲&gt;</li> <li>・ 金融機関、商工会等と連携した事業承継の支援</li> </ul>	法人設立(本店新規)・設置(支店等)件数が法人閉鎖・解散件数の <u>1.5倍以上</u> を維持している	設立・設置90件 / 閉鎖・解散90件 = 1.0	4年間の平均が1.375であることから、実績値により下方修正
	②漁業の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 小坪海浜地域活性化事業の推進(小坪漁業協同組合への助成、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定など) &lt;再掲&gt;</li> </ul>	<u>市内漁獲量が5年間合計で500トン</u> になっている。	122.9トン (2018年)	気象条件等により変動があるため、これまでの実績を踏まえて設定する。
	③その他「稼ぐ力」の向上に資する取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 逗子海岸保全活用事業の推進(海水浴場の開設・運営など) &lt;再掲&gt;</li> <li>☆ <u>空き家解消事業の推進(空き家の流通促進、活用等) &lt;再掲&gt;</u></li> <li>・ <u>企業誘致に関する取組み</u></li> <li>・ <u>ふるさと納税や企業版ふるさと納税に関する取組み &lt;再掲&gt;</u></li> <li>・ <u>地域産業の増収支援や地域資源開発に関する取組み</u></li> <li>・ 県の<u>三浦半島魅力最大化プロジェクト</u>等との連携 &lt;再掲&gt;</li> <li>・ インバウンド観光に関する取組み</li> <li>・ <u>AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術や官民データ活用の推進</u></li> </ul>	逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が <u>40万人</u> を超えている。	364,000人	これまでの実績を踏まえ、上方修正。

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
<p>【基本的方向3】 ダイバーシティ(多様性)を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出を目指す</p>	<p>①多様な働き手、柔軟な働き方への支援</p>	<p>・<u>女性の就労支援</u></p> <p>・ 高齢者の就労支援</p> <p>・ 障がい者の就労支援</p> <p>・ 金融機関、商工会等との連携した女性の就労支援</p> <p>・ テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取組み&lt;再掲&gt;</p> <p>・<u>子育てと仕事を両立させる環境整備&lt;再掲&gt;</u></p>	<p>女性の個人市民税所得割課税額が10%増加している</p>	<p>1,028,502千円</p>	<p>これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。</p>
	<p>②新たなビジネス等の創出への支援</p>	<p>★ 商工業振興事業の推進(商工会・商店街への助成、(仮称)商工業振興計画の策定など)&lt;再掲&gt;</p> <p>・ 新たなビジネスなどの創出への支援に関する取組み</p> <p>・ 金融機関、商工会等と連携した創業支援事業計画に基づく創業予定者への支援</p> <p>・ <u>AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術や官民データ活用の推進&lt;再掲&gt;</u></p>	<p>創業支援事業計画を利用し、創業に至った者が5年間で35件になっている。</p>	<p>19件 (2018年度までの4年間の累計)</p>	<p>これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。</p>

基本目標4 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

数値目標	市外転出者アンケートで、「事情が許せば逗子に戻ってきたい」とする人の割合が <u>80パーセント</u> になっている	【現状】 74.7パーセント (2018年調査)	【数値目標設定の考え方】 これまでの実績を踏まえ、上方修正。
------	---	--------------------------------	-----------------------------------

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
【基本的方向1】 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたいと思えるような、魅力的な地域づくりを進める	①魅力的な活動あふれるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★国際交流推進事業の推進</li> <li>★非核平和推進事業の推進</li> <li>★逗子アートフェスティバルの充実&lt;再掲&gt;</li> <li>・逗子市市民活動・生涯学習情報サイトの充実</li> <li>・フェアトレードタウンの取組みの支援</li> <li>・文化活動の振興に係る事業の推進</li> <li>・プロジェクションマッピング海浜投影</li> </ul>	逗子市市民活動・生涯学習情報サイトのアクセス数が <u>80,000件/年</u> になっている	73,216件	これまでの実績を踏まえ、上方修正。
	②自然を生かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★池子の森自然公園整備事業の推進&lt;再掲&gt;</li> <li>★特別緑地保全地区指定事業の推進</li> <li>★逗子海岸保全活用事業の推進(きれいな海岸の保全など)&lt;再掲&gt;</li> <li>★自然の回廊プロジェクト推進事業の推進&lt;再掲&gt;</li> <li>・自然の遊び場(プレイパーク)の運営</li> <li>・緑化に係る事業の推進</li> <li>・公園の整備&lt;再掲&gt;</li> </ul>	<u>池子の森自然公園の緑地エリアを活用したプレイパーク等に参加した人が年間2,000人</u> になっている	1,457人	これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。



基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
<p>【基本的方向1】 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたいと思えるような、魅力的な地域づくりを進める</p>	<p>③快適なまちづくりの推進</p>	<p>★東逗子地域の活性化を目指したJR東逗子駅前用地活用事業の推進&lt;再掲&gt;  ★計画的なまちづくり推進事業の推進  ★景観のまちづくり推進事業の推進  ☆空き家解消事業の推進(空き家の流通促進、活用等)&lt;再掲&gt;  ★都市計画策定事業の推進  ★歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進&lt;再掲&gt;  ★小坪海浜地域活性化事業の推進&lt;再掲&gt;(小坪漁業協同組合への助成、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定など)  ・住環境形成計画の推進&lt;再掲&gt;  ・都市機能を整えるインフラ整備  ・(仮称)都市機能の整った快適なまち推進プランの策定  ・バリアフリーのまちづくりの推進  ・日本一安全安心で楽しいファミリービーチの推進&lt;再掲&gt;  ・未来技術の活用に向けた取組の推進(新たなモビリティサービスなど)</p>	<p>空き家バンクによる成約件数が累計25件になっている</p>	<p>(実績なし)</p>	<p>2019年4月25日より空き家バンクを開設し、当初の目標として成約件数を年間5件と設定したことから、令和6年度までの5年間で25件とした。</p>
	<p>④持続可能なまちづくりの推進</p>	<p>★生ごみ減量化・資源化事業の推進(ゼロ・ウェイストの推進)  ★一般廃棄物処理施設整備事業の推進  ★温室効果ガス削減事業(スマートエネルギー普及促進事業など)の推進  ・海洋プラスチックごみ対策の推進</p>	<p>市民1人当たりのごみ排出量が1日当たり700g以下になっている</p>	<p>830グラム</p>	<p>総合計画の2022年度目標値との整合性を図ったもの。</p>
	<p>⑤シビック、プライドを促進する取組みの推進</p>	<p>・広報ずし発行等事業をはじめとした情報発信の充実  ・くらしのガイドのリニューアル  ・逗子の魅力向上事業の推進(逗子旅+(プラス)プロジェクトなど)&lt;再掲&gt;  ・逗子市広報大使による発信</p>	<p>「このまちが好きだ」とする市民の割合が90%となっている</p>	<p>86.7パーセント</p>	<p>これまでの実績を踏まえ、現行の目標を継続する。</p>

基本的方向	具体的施策	主な取組み	KPI	現状(2018年度)	KPI設定の考え方
【基本的方向2】 市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める	①市民同士をつなぐ事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域自治システム推進事業の推進</li> <li>★(仮称)自治基本条例検討事業の推進</li> <li>★市民協働推進事業の推進((仮称)市民協働推進条例の制定など)</li> <li>★各種講座事業の推進</li> <li>☆<u>空き家解消事業の推進(空き家の流通促進、活用等)〈再掲〉</u></li> <li>・各種アダプトプログラムの推進</li> <li>・ふれあい活動の推進</li> <li>・市民交流センターの運営</li> </ul>	地域活動に月に1回以上参加している者の割合が50%以上になっている	(実績なし)	過去のアンケートにおいて、立ち話をする程度及び親しいお付き合いをしている割合が合せて45.7%であったことを踏まえ設定。
	②安心して暮らせるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域包括ケアシステム推進事業の推進</li> <li>★<u>介護予防・日常生活支援総合事業の推進(健康寿命を延ばしてみんなが元気な高齢者をめざす取組み)</u></li> <li>★避難行動要支援者支援事業の推進</li> <li>★防犯対策事業の推進</li> <li>☆<u>避難施設整備事業の推進</u></li> <li>☆<u>空き家解消事業の推進(空き家の流通促進、活用等)〈再掲〉</u></li> <li>・地域福祉推進事業など福祉プランの推進に係る事業</li> <li>・障がい者の住みよいまちづくりの推進に係る事業</li> <li>・障がい者の住みよいまちづくりの推進に係る事業</li> <li>・<u>未来技術の活用に向けた取組の推進(新たなモビリティサービスなど)〈再掲〉</u></li> </ul>	逗子市防災・防犯メールの防犯情報の登録者数が20,000人以上になっている	11,706人	20歳以上の市内在住者で、80%の住民がスマートフォンを所持していると想定した場合に、その約5割の住民が地域安心安全情報共有システムの防犯情報を登録していることを目指す。
【基本的方向3】 誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める	①健康長寿のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★健康づくり推進事業の推進(健康寿命を延ばしてみんなが元気な高齢者をめざす取組みなど)</li> <li>★地域医療充実事業の推進</li> <li>★<u>介護予防・日常生活支援総合事業の推進(健康寿命を延ばしてみんなが元気な高齢者をめざす取組み)〈再掲〉</u></li> <li>☆<u>総合的病院誘致事業の推進</u></li> <li>・「未病を治す半島宣言」の推進</li> <li>・高齢者の生きがいと健康づくりの推進</li> <li>・介護予防に係る事業の推進</li> <li>・スポーツ活動に係る事業の推進</li> </ul>	「元気な高齢者」の割合が83%以上になっている	80.0パーセント(2018年度末)	人口減少の中で高齢者の人口構成の割合が多い。このことを踏まえ元気高齢者の割合について総合計画等で目指している数値を堅持する。